

前回森林審議会（H30.12）での主な意見と対応

基本 施策	NO	主な意見	対応
森を 活かす	1	新たな森林管理システムが円滑に進むよう、県が市町村をサポートすることが必要。	<p>県では、新たな森林管理システムが円滑に進むよう、実施者である市町村の実情に応じた支援や効率的な運用を進めるために必要となる森林資源情報の整備（航空レーザー計測）等を行なう。</p> <p>また、森林整備の担い手の確保や経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者を育成するため、新規就業者の確保や民間事業者を対象として研修の開催等を行なう。</p> <p>《計画書 P25》</p>
	2	スマート林業の導入とは具体的にどのようなことを行なうのか。	<p>森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を行なうため、高精度な森林資源情報や微地形の把握が行なえる航空レーザー計測の実施や県及び市町村と林業事業者との森林資源情報や所有者情報等の共有を効率的に行なえる、森林クラウドシステムの導入を推進する。</p> <p>《計画書 P16》</p>
木を 使う	3	県産材を容易に入手できる仕組みを広く建築関係者等に周知することが必要。	<p>県では、昨年4月に、関係団体により開設された「とやま県産材需給情報センター」による県産材流通の円滑化に支援しており、この需給情報センターの取組みにより、県内製材工場がそれぞれの得意分野において連携・協力することで、公共施設等の建築に必要な大量で多様な県産材製品の円滑な調達が可能となった。</p>
	4	県産材の利用促進に向け、出材する側と建築業、製材業者等、様々な関係者間の連携を強化することが必要。	<p>また、需給情報センターを運営している県森林組合連合会の敷地内に、県産材住宅部材の展示施設が設置され、工務店や施主が県産材を直に見て触れてもらうことで、県産材住宅の建築促進が期待できる。</p> <p>今後ともこうした取組みの充実や関係者への周知を図り、県産材の利用拡大に努める。</p> <p>《計画書 P47》</p>
森を 守る	5	土砂災害の危険箇所を住民にわかりやすく情報提供するなど、災害への備えを普及することが必要。	<p>山地災害に対する普及啓発を図るため、防災キャンペーンや山地防災ヘルパーによる山地災害情報の収集、ホームページによる山地災害危険地区マップの公表など、地域の住民への防災情報の提供を行なっており、今後も積極的な情報発信に努める。</p> <p>《計画書 P64、65》</p>

基本 施策	NO	主な意見	対応
人を育てる	6	森林組合などでインターシッブを進めるなど、若者を中心に林業の担い手を確保すべき。	<p>県では、県内の高校生や大学生などこれまで林業に関心のなかった層をターゲットとして、森林組合など林業事業体と連携して高性能林業機械の操作体験等、林業体験教室を開催し、若年層の林業に対する興味や関心を高めることとしている。</p> <p>こうした取り組みを継続するとともに、<u>興味を持った若年層に対して林業事業体と連携して、インターシッブを実施する等により「林業」への理解の醸成を図り、若い担い手の確保に努める。</u></p> <p>《計画書 P27》</p>
	7	林業の担い手がやりがいを持って働けるよう、所得の目標値を高く設定し、その実現に向けた施策を充実すべき。	<p>林業の雇用形態は日給制度が多く、就業日数の増加が所得の向上に直結することから、<u>主伐・間伐の事業地を大規模集約化し、事業地を確保するとともに、とやま型冬期林業チャレンジ支援事業(H27～29)により確立した「とやま型冬期林業」の普及により、年間を通じた施業を確保する事により、林業就業者の所得向上につなげていくこととしている。</u></p> <p>《計画書 P27》</p>